⑸　技術提案に基づくＶＥ提案又は標準案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案に基づく施工により競争参加資格を認められた者は当該提案（ただし、競争参加資格確認通知に併せて、施工計画書（ＶＥ提案）の評価において実施してはならない事項について通知された場合は、当該項目を削除もしくは見え消しした施工計画書（ＶＥ提案）を入札書に添付する。）に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画書により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とする。なお、ＶＥ提案の全てが実施してはならない事項として通知された場合は、標準案による入札とし、入札書に添付する施工計画書は、標準案に○をつけたものとする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３．に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Aoyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The construction work for The Tugaru dam kidogasawareservoir maintenance institution.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 December 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 14 February 2011 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 14 February 2011 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 14 February 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Tatsuya Suzuki, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 22 年 11 月 12 日

海上保安庁次長　城野　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○保装船第 693 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　11

⑵　購入等件名及び数量

2668kWディーゼル機関　４台ほか４点買入

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成22年12月３日17時00分

⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁装備技術部船舶課建造係　杉浦　　宏　電話03―3591―6361 内線4420

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成22年11月12日から平成22年12月３日まで

⑵　交付場所　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 11

⑵　Nature and Quantity of the products to be purchased : 2668kW Diesel Engine 4sets and 4pieces.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 3, December, 2010.

⑷　Contact point for the notice : Hiroshi Sugiura, Construct Section, Ships Division, Equipment and Technology Department, Japan Coast Guard, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku Tokyo 100―8918 Japan. TEL 03―3591―6361 ex. 4420

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 22 年 11 月 12 日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　梨田　和也

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 107 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　購入等件名及び数量　「平成22年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」事業実施のための企画等一式

2　随意契約の予定日　平成22年12月１日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」

4　随意契約を予定している相手方の名称

㈱ダイナモ

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局海外邦人安全課　天野　真吾　電話03―3580―3311　内線5142

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 73

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Advertising services, 1 set

⑶　Expected date of the contract award : December 1, 2010

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”

⑸　Contact point for the notice : Shingo Amano, Japanese Nationals Overseas Safety Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 ext. 5142

第明治三十五種郵便物認可
平成22年11月12日　金曜日　官　報　（号外政府調達第213号）　16
発行所　独立行政法人国立印刷局　東京都港区虎ノ門二丁目四番五号　〒105―8587　電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一部　一三六円（本体一二三円）　本号一部　一三六円（本体一二三円）　（配送料別）